

令和元年度 第2回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|---------------|---------|
| 1 開会日時 | 令和2年2月17日(月) | 午後1時30分 |
| 2 会議場所 | 本庁2階 | 第1会議室 |
| 3 構成員 | 市長 | 友實武則 |
| | 教育長 | 大崎陽二 |
| | 職務代理者 | 山本賢昌 |
| | 教育委員 | 平松由香 |
| | 教育委員 | 遠藤益恵 |
| | 教育委員 | |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 入矢五和夫 |
| | 社会福祉課長 | 原田光治 |
| | 子育て支援課長 | 馬場弘祥 |
| | 政策推進課長 | 花谷晋一 |
| | 教育次長 | 末本勝則 |
| | 教育総務課長 | 金島正樹 |
| | 教育総務課 主幹 | 金谷紀子 |
| | 学校教育課長 | 家森康彰 |
| | 兼中央学校給食センター所長 | |
| | 社会教育課長 | 土井道夫 |
| | 兼スポーツ振興課長 | |
| | 中央公民館長 | 杉原泉 |
| | 中央図書館長 | 矢部寿 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 安田良一 |
| | 秘書広報課長 | 小引千賀 |
| | 秘書広報課 副参事 | 西崎雅彦 |

協議事項

- 公 開 (1) 教育に関する大綱の策定について
- 公 開 (2) 令和2年度重点戦略推進事業について
- 公 開 (3) 赤磐市子ども・子育て支援事業計画について
- 公 開 (4) その他

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○小引課長 失礼します。

定刻が参りましたので、これより令和元年度第2回目となります赤磐市総合教育会議を開会いたします。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。

○友實市長 失礼いたします。

皆さん、こんにちは。今日は令和元年度第2回目の総合教育会議ということで、皆様本当にご多忙の中こうしてご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、皆様方にお断りをしないとイケないと思っております。というのも、一昨日、先週ですけれども、一連の教育委員会での事件、我々にとって本当にショックな出来事でした。これについて、教育長が辞任、そして担当の職員、それから管理監督責任として、私を含めて副市長等、責任をとらせていただいたということをご報告させていただきます。特に内田教育長におかれましては辞任ということで、ご自分の責任も果たしていくということで辞任をされました。本当にいろんな形で赤磐市の教育行政に力を注いでいただいたと、そういう方が辞任をしなければならなくなったということに対して非常に遺憾の意でございます。内田教育長におかれましては、これからも赤磐市の教育行政に力を注いでいただければと強く思っている次第でございます。そういう中で、今日、教育長不在の形での総合教育会議となっておりますけれども、この一連の事件につきましては、執行部、教育委員会以外でも、市長部局においても市民の信頼回復に全力を注いで取り組んでいこうという決意をしているところでございます。教育委員の皆様方もご協力をお願いできたらと思っております。

さて、今日の教育会議でございますけれども、長年大きな課題となっておりました赤磐市の教育について、ここ近年は非常にいい形で子どもたちが健やかに育っていく環境が整いつつあるという手応えを感じているところでございます。さらにこれを加速させて、この子育てをするなら赤磐市という形を名実ともに具現化していくことを目指そうということで教育大綱も定めております。この新年度の予算においても、教育委員会関係、重点配分を随所にしているところでございます。こういったことも確実な成果をあらわすよう、これから学校現場も含め、行政のほうも力いっぱい推進をしていきたいと思っております。

そういう中で、教育大綱にも基づいて新年度の予算づけをしております1つのプロジェクト、これについて思いを皆さんと共有できたらと思っております。私の思いを少しお話しさせていただきますと、この未来が見える赤磐市の教育ということで、子どもたちを本当に伸び

伸びと健やかに、そして心のある子どもたちを育てていこうということで、一歩踏み出そうということで予算組みをさせていただいております。内容的には、スクールコーディネーター、そういった専門家を配置していくと。それを具体的に施設のモデル校を設定して、そのモデル校で実践を進めていく中で効果的なものを今度は他の中学校に波及させていくと、こういうプロジェクトを立ち上げております。

私がこの発想をしたときに考えたのは、モデルとして高陽中学校を上げさせていただきました。高陽中学校では、夏の盆踊りを復活させるということでKOYO祭、もう皆さん方ご存じだと思います。これを中学生が主体となって中心となって実施をしました。ここで3年が終わりまして、これが先輩から後輩へうまく引き継がれて、一つのこの夏の大きなイベントとして市民の認知も進んでおります。この結果、中学生が、自分たちがやったんだという達成感、そしてこのみんなで力を合わせることの美しさ、こういったものを肌で感じて、その子どもたちが中学生生活を今度は高校へ思いを持って進んでいるということが現実に起こっております。こういったことを、どこの中学校も盆踊りをという話ではありませんが、こういう思いを中学校3年間で持ち、そして同級生と力を合わせることの貴さ、人を思いやることの貴さ、こういったことを教えていくことを念頭にプロジェクトを立ち上げようと始めたことでございます。

来年度が初年度ですので、どこまでできるかやってみないとわからないところはありませんけれども、赤磐市にはそうした、高陽中でも中学生が本当に市民と一体となって一つのことをなし遂げるということを学んでおりますので、そういった大きな我々には経験値がございます。これを赤磐市内の中学生に普及させる第一歩として、この新年度分の取り組みを力強く進めていきたい、こういう思いを強く持っております。これはきっと将来的には学力の向上にも必ずつながっていくものと思っております。これを推進するための各種の取り組み、いずれにしてもまだまだ先の見えないところではありますが、皆様方のご経験、知識をおかりして、有効な取り組みになっていくようお願いを申し上げたいと思います。

そのほかにも、学校の施設整備、そういったものもこれまでと同様に引き続き積極的にやってまいりますので、今日の総合教育会議が有意義な時間になっていくことをお願いしまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小引課長 ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきまして、市長、引き続きよろしくお願いいたします。

○友實市長 それでは、協議に入ります前に、お手元の資料の1ページでございます赤磐

市総合教育会議設置要綱の一部改正について事務局から説明をさせていただきます。

○小引課長 着座にて失礼いたします。お手元の資料1ページをごらんください。

赤磐市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱でございます。要綱の第9条に事務局について規定しております。今年度、機構改革によりまして、課名が秘書企画課から秘書広報課に変更されておりますので、要綱の一部の改正につきまして皆様にご報告をさせていただきます。本来でしたら第1回目にご報告をさせていただくところ、漏れておりまして申しわけございませんでした。

以上です。

○友實市長 以上ですけれども、課名の変更ということですので、委員の皆様よろしくご理解をお願いします。

それでは、改めまして協議に入ってまいります。

初めに、教育に関する大綱の策定についてといたしまして、事務局より説明をお願いします。

○金島課長 座って失礼します。教育総務課の金島です。

それでは、教育に関する大綱の策定について説明させていただきます。

教育に関する大綱については、教育振興基本計画を大綱として位置づけることとしております。来年度からの5カ年計画に向けての具体的な施策、事業の見直しなどを進めてまいりました。このたび教育振興基本計画の案がまとまりましたので、内容について説明をさせていただきます。私のほうから最初に全体の構成を説明しまして、その後、各所属から主要施策の説明を申し上げます。

別冊の赤磐市教育振興基本計画（案）をごらんください。

まず、1ページをお願いいたします。

2の計画期間について、令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

次に、3の計画の構成については、前回と同じく、基本理念、基本方針、基本目標、主要施策の4つの構成としております。

2ページの基本理念から5ページの基本目標までは、策定方針に合わせて策定しております。

5ページの1、生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実のところの一番下については、道徳が教科化となり、これを前回より追加しております。

7ページをお願いいたします。

こちらからが主要施策となっております。5ページ、6ページの5つの基本目標を体系としまして、今後取り組むべき施策を明確にしたものとなります。

以上が構成の概要となっております。

主要施策については、今後5年間で重点的に実施できるよう考えている事業に絞って説明を申し上げます。

教育総務課から説明いたします。

8ページをお願いいたします。

(3) 重点施策の①の教育環境整備の推進についての具体策が枠の中となります。

まず、ICT機器整備事業でございます。

ICTを活用してわかる授業を展開というように記載しています。児童・生徒が興味や関心、理解力を高めるために各学校のパソコンなどの機器を整備していくよう考えております。

次に、学校施設耐震事業でございます。

昨年度から、校舎の照明器具、窓の落下防止、外壁、内壁の補修等の耐震補強工事を行っています。安心・安全な環境整備のために、今後も国の補助金、交付金等を有効に活用しつつ工事を進めてまいりたいと考えています。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 失礼します。学校教育課から説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

重点施策の中の②確かな学力の定着の部分です。四角の中に事業が幾つかあります。上から2段目、赤磐市学力向上事業です。

国、県が行う学力・学習状況調査、4月にあります。赤磐市では、その学力・学習状況調査を受けて、授業改善をし、その成果を図るために市独自の学力調査を12月から1月にかけて行う予定です。また、その結果を分析し次年度へつないでいく、それを行います。

1つ上の欄、産官学連携教育事業の中のGTECによる英語の4技能検定を行います。GTECとは、下の注にもありますが、ベネッセコーポレーションが開発した英語の4技能、読む、聞く、書く、話すを測定するものです。中学2年生と3年生に行い、その結果をもとに授業改善へと努めていきます。

次に、11ページをご覧ください。

先ほど少し話もありましたが、③のところ、豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進の中で、四角の中の11ページの下のところ、道徳教育の充実、これを図っていきます。平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で道徳の教科化が始まっています。特に道徳、考え議論する道徳の授業について、また道徳をどう評価していくか、その研修を積むとともに、新たな地域教材の開発等の充実を図っていきます。

13ページをご覧ください。

先ほど市長からも話がありましたが、社会を生き抜く力をつける学校づくりとして、多様な情報化やグローバル化といった、社会の変化が大きい、この人間の予想をはるかに超えて進展するこの世の中に対して、さまざまな個性、価値観、家庭環境に適応した多様で主体的な学びを保障するための学校組織の見直しを行っていきます。このことについては、重点推進事業の中でもう少し詳しく説明をさせていただきます。

1ページ戻っていただいて、12ページ、安全、安心な学校給食の提供というところの一番下になります、給食センターの調理及び配送業務等の民間事業者への業務委託の実施です。

来年度の8月から、中央学校給食センターの業務を民間のほうに一部委託をします。実際に給食が始まるのは8月末になりますけれども、それから3年間を目途にして直営と民間との比較検証等を行い、次にどう進めていくかを検証していきます。

学校教育課からは以上です。

○土井課長 それでは、社会教育課、スポーツ振興課、あわせて説明させていただきますので、お手元の資料の15ページをお開きください。

2の家庭・地域社会の教育力の充実といたしまして、その推進施策といたしまして、15ページの一番下にある地域未来塾推進事業でございます。

これにつきましては、平成30年度に仁美地域でございますけれども、中学生、高校生を対象とした学習支援を通して、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりということで、平成30年度から取り組んでいるところでございます。

社会教育につきましては24ページをお開きください。

重点施策でございますけど、文化財の関係でございます。これにつきましては、真ん中辺のあたりに四角がありますけれども、まず下から2つ目の埋蔵文化財発掘調査事業でございます。

これにつきましては、本年度からでございますけれど、斎富南方地域の圃場整備に伴いまして、埋蔵文化財の保存と開発等の発掘調査を四、五年かけてしている次第でございます。

あと、その下の日本遺産推進事業でございます。

これにつきましては、平成30年5月28日に岡山、倉敷、総社、赤磐、4市の連携で日本遺産に認定されまして、4市で推進協議会を立ち上げまして、日本遺産の構成文化財である両宮山古墳等の情報発信を行い、郷土愛の醸成を努めていくように心がけているものでございます。

今度はスポーツ振興のほうで説明させていただきます。

お手元の資料の21ページをお開きください。

4の生涯にわたるスポーツライフの実現ということで、社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放のところで、一番下にある、ふれあい公園の避難所機能の向上を図るということで、今年度から取り組んでおりますけれど、山陽ふれあい公園を防災拠点として、その整備工事を今年度設計、来年度実施しまして、災害時の防災拠点として機能の充実を高めるため、災害時にも電力の供給を維持し、かつ館内の空調等をアリーナまで広げ、またLEDのほうにも照明を換えていくということで、こちらのほうに取り組んでいこうと思っております。

続きまして、22ページ、東京2020オリンピックの成果を生かしたスポーツの振興ということで、今年度いよいよ東京オリンピックの開催の年でございます。赤磐市におきましても、熊山運動公園の多目的広場を改修いたしまして、今ニュージーランドの女子ホッケーチームを事前合宿ということで招くようにしております、この2月20日に調式を行うようにしております。予定では、6月に事前キャンプに来ていただけるように進めてまいりたいと思います。

それから、聖火リレーも5月21日に、東備地域では赤磐市だけということで、赤磐市熊山支所から熊山運動公園、約2.3キロを聖火リレーのルートということで、そちらのほうにも取り組みまして、皆さんにオリンピックのほうのおもてなし、また歓迎ムードを広げていきたいと思っております。

以上、社会教育、スポーツ振興から説明させていただきました。

○杉原館長 続いて、公民館について説明させていただきます。

16ページをご覧ください。

赤磐市教育振興基本計画の基本目標3、生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育の中で、公民館は、「つどう・まなぶ・むすぶ」を合い言葉にさまざまな学習活動を支援し、成果を社会に還元し、生きがいを感じる地域社会を目指す拠点としての機能の充実を図る必要があります。そこで、推進施策として、公民館活動の充実ということで6つの事項を上げております。

17ページの下段から18ページの中段にかけてになります。

公民館学習活動推進事業、主催事業につきましては、各公民館で特色ある講座を展開しながら、多くの地域住民に学習機会を提供し、また、公民館を定期的に利用している公民館グループの活動発表の場である公民館まつりの開催等により、市民相互の交流を図りたいと考えております。

また、グループ活動が仲間づくりや地域連帯意識を高める活動となりますように、公民館グループの育成、活性化を支援していきたいと考えております。

また、今回公民館の耐震化を追加して上げておりますが、中央公民館を初め、基幹公民館についても老朽化が進んでおります。利用される市民の方々の安全性を第一に考えて、耐震化を進めていくとともに、快適性、利便性を確保できるように環境整備を進めてまいりたいと考えております。

公民館については以上です。

○矢部館長 失礼します。図書館事業について説明いたします。

18ページ中ほどの②図書館活動の充実の部分であります。

図書館事業におきましては、まずは資料の収集、そしてその資料の提供ということが根幹となる事業であります。そのことを踏まえた上で、図書館活動の充実を図るために、最初に、18ページにありますが、生涯学習の拠点としての図書館サービスの充実ということをして上げております。

レファレンス、リクエスト等のサービスの充実、そしてまたパソコンやインターネットを活用したサービスにより暮らしに役立つ図書館としての機能充実を推進します。

次に、19ページをご覧ください。

上から3番目の部分です。子どもの読書活動の推進の項目を上げております。

生涯学習への導入になるよう、絵本の読み聞かせ等の事業を実施して図書の魅力を伝えます。館内での実施はもとより、学校や園に出向いての実施を進めます。

それから、下から2番目に学校図書館等の支援・連携という項目を上げております。こ

ちらについては、図書館司書と学校司書との連携を深めて、行事であるとか、または資料購入についての充実を図るものであります。

図書館活動の充実についての説明は以上です。

○金島課長 以上、教育振興基本計画の説明を終わらせていただきます。

○友實市長 ありがとうございました。

ただいま事務局から教育振興基本計画について説明がございました。これらについてご質問、ご意見があったらということなんですけども、説明がかなりはしょった説明、または速度の速い説明だったので、今ちょっとこれを追隨することが難しかったかもしれませんが、お気づきのことがあったら、または少しこのところを深掘りしたいというところがあったらお願いいたします。

いかがでしょうか。山本委員。

○山本委員 教育委員の山本です。

今回の基本計画のはじめにというところを読んでもらえたらありがたいんですけど、私は一応弁護士をやっております、憲法なんかを勉強するものですから、憲法的に考えてどうなのかなと、憲法の下にあるのが教育基本法だということで、教育基本法の前文の文言を引用してはじめに入れてもらったんです。そこを読んでみると、このはじめにの中の9行目からなんですけど、我が国の教育の基本を定める「教育基本法」では、その前文において「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。」と、「我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人芸性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。」と、「ここに、我々」、はしりますけども、こういうのが教育基本法にありまして、新たに30年、31年、小学校、中学校で道徳が教科化されまして、道徳のどんなことを勉強するのかという、考え議論しながら、自分も幸せにならないといけないし、世の中全体も幸せにならないといけないというようなことを、どういうふうなことをやっていけばそうなるのかなというのをみんなで議論し考えていくというのが道徳だというふうに私は思っております、それをまた、11ページになりますけども、豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進というところで、道徳教育の充実というのが最後の4行目ぐらいにあるんですけども、「公共の精神を尊び、国際社会の平和や環境の保全に貢献できる、未来を拓く主体性を育て

る。」というのも入れてもらっただけです。

具体的には、学校の先生がこれを読んでいただいて、自分もこういうことをしたいと思っていただいて授業とか学校の教育をしていただくしかないんですけども、できれば赤磐市でも、学校から離れたところで何かそういう関係の行事なり何か施策なりをしていただけたら大変ありがたいなというふうには思っております。

一応、私は自分でいろいろと考えて入れさせてもらったんで、市長さんにその気持ちを伝えたいと思いましたが、この場をお借りしてお伝えさせていただきました。

○友實市長 事務局からは何かあります。

○家森課長 はい。

○友實市長 はい、どうぞ。

○家森課長 失礼します。学校教育課の家森です。

今回の道徳の教科化ということで、今年度、磐梨中学校のほうで、県の指定を受けて、道徳拠点校授業、拠点校として、この地域に広く道徳のあり方、新しい教科化された道徳の授業のあり方を公開しています。来年は、ここで学んだことをまた地域の近隣の学校に広げていく、そういうふうな働きもあります。そういうことで今進めています。

今回、磐梨中学校、道徳の公開授業をするというときに、ほかの学校の先生がその授業づくりのための研修会に参加をしています。そういう意味では、いい教師間のつながり、教材研究、道徳というものをどうしていくのかというような学びが行われている。これがきっかけとなって、さらに広がっていけばなと思っています。

特に中学校は教科担任制ですので、それぞれの教科の結びつきがあります。道徳は、でもすべての先生がします。中学校と中学校を結ぶ一つの価値観、一つの大きな、道徳が中学校を結ぶ大きな武器になる大事な部分だと思っていますので、これからもそれを進めていこうと思っています。

以上です。

○友實市長 私からも。

道徳教育というのはすごく大事なんですけども、山本委員がおっしゃるように、憲法あるいはそれに基づく法令の解釈から行う学校での取り組み、これも大事ですけども、特に中学生あたりには、そういったことが肌で感じられるような導きが必要かなと私は思います。

これまでは、例えば部活でスポーツを通じてそういったことを学んでいく、そういうよ

うなことも行われてきております。しかしながら、そういったことが十分に機能しない、また部活の中でさまざまな制限が起こったり、これも顧問の先生の過剰な指導とかもつながっていったり、問題も起こっております。そういったこともひっくるめて、先ほど冒頭に私が挨拶の中でも言わせていただいた、この取り組みを強めていくことが一つのこの一環の中の役割も果たすんじゃないのかと思っています。

恐らく、中学生が、何か一つのことに向かってみんなで力を合わせるという中で、きっとお互いを思いやったり助け合ったりする気持ちを持っていく、これも道德教育の一つと私は思っております。ですんで、取り組みをしっかりと支えながらやりたい、そう思っています。

ほかに。

遠藤委員、いかがでしょう。

○遠藤委員 はい。

先ほどの道德のお話ですが、中学校でまた小学校で子どもたち、生徒たちがお互いの意見を闘わせる、そしてまた自分とは違う人の意見を、考えを知ることができる大変貴重な機会だと思います。まず、それを、お互いの意見を知ることによって共有するというのが授業の一つの醍醐味でありますし、またそれが実際の生活の場面となりますと、先ほど市長さんがおっしゃっていただきました、高陽中学校の取り組みでありましたり、郷土を愛する心にも道德教育というのはつながってくると思います。お互いが、人のために何ができるのかと、一緒に協力しながらお互いの思いを知り、郷土に対する愛も深め、いうようなところから授業では、授業のあり方とまた実践のあり方と総合的に捉えて、道德というものが深められていくのではないかなと思っています。また、そうして人のために何ができるのか考えながら子どもたちが育っていくということが、将来的に赤磐市の教育に、赤磐市の未来へとつながっていったらいいなと思っています。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員は。

○平松委員 はい。

私もこの道德のことですけど、道德を評価していくというのが本当に非常に難しいと思ったんです。人それぞれ考え方が違いますし、それが正しい、違うというのをどういうふうに判断していくか。これを、点数ではないですけど、人の意見が違って、それを受け入れることも大切ですし、自分の意見をはっきり発表できる場というので、道德が、人から

評価されたり、自分で、いいとか悪いとかいう判断が自分の中でできるとかいうので、教科として習っていくことが、子どもの小さいときからの成長で、中学校までかけて習っていく。その人の成長と自分の成長とを先生にも見ていただきながら、みんなが人に優しくできたり、自分自身を大切にできたり、そういうことを教科として習って行って、一人の大人として成長できるような子どもたちを赤磐市から育てて行って、みんなが自分自身を好き、赤磐市を好きと思えるような地域になってほしいなと思いました。

○友實市長 ありがとうございます。

大崎委員。

○大崎委員 失礼します。

私は社会を生き抜く力をつける学校づくりということで、先ほど友實市長さんが言われましたように、高陽中学校で3年前、一番最初にその盆踊り大会が開かれたときにものすごく私も感動しました。大人の人力をもらいながら相談をしながら、中学生が主体的に自分たちの力でその盆踊りをつくり上げていく、こういうのは本当に初めて見ました。それから、公民館まつりなんかにもちょこちょこ中学生がお店を出したりしている姿を見るんです。その高陽中の盆踊りが済んだ後に、私がおります町内会で会議の後に飲みながらちょっと話をしたんですけども、ネオポリスのほうで、高校生とまで言いませんけど、中学生がもう少し活躍できる場ができるじゃろうか。そのときに、運動会でありますとか、同じく盆踊り大会なんかもあるんですけども、そこにちょっと店を出すとか、選手で出るとか審判をするとか、それだけじゃったら、中学生のやり切り感いうんですか、満足感というものが違うじゃろう。じゃから、高陽中の盆踊りみたいに、自分たちが考えて自分たちで一生懸命運営して、そういうことが、先ほどから言っておられます道德教育にですかね。何ぼ道德が教科化になったというても、教室の中だけで教科書を読んで議論するだけじゃったら本当の道德的な力はつかないというようなことになりますので、先ほどの高陽中の件でありますとか、そういうふう実際に自分たちが学んだことを生かせるような場が増えてきたら、もっとすばらしいかなというふうに思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

この話題、深めれば時間の切りがございません。これぐらいにして、そのほかの話題に移っていきたいと思います。

そのほか、先ほどの説明の中で少し補足等が必要なものあるいはご質問があらうかと思

いますので、どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

遠藤委員、何かあります。

○遠藤委員 はい。

学校というのは、学校という大きな単位で子どもたちを育てていかなければいけない場ではあるんですけども、近年、子どもたちの個性ですとか、また集団の中に入りにくい子どもたちも増えており、不登校でありますとか不登校ぎみの子どもたちも実際おります。

ただ、スクールカウンセラーですとか、学校に配置していただいている。この長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業ということで輝学級というのを高陽中が、県で3つの中学校の中の一つということで、教職員の配置のほうでも予算をいただきまして力を入れていただいているおかげで、不登校でありますとか不登校ぎみの生徒が大変減少しているという話を聞いております。

また、そういうふうなところで、今後ますますほかの中学校にもこういう配置が広がって行って、赤磐市から不登校ぎみ、またはほかの集団の中に入りにくくてつらい思いをしている生徒たちがどんどんこれから減っていったらいいなと思っております。

また、たくさんこうして予算を組んでくださっていることに改めて感謝申し上げます。

○友實市長 ありがとうございます。

委員の皆さんへ、先ほど遠藤委員のおっしゃった輝学級ですか、についてはご存じですかね。特に説明はなくていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 はい、わかりました。ありがとうございます。

山本委員、何かそのほかの話題でありましたら。

○山本委員 13ページの主体的な学びを保障する学校環境づくりで、来年度からスクールコーディネーターというのを配置しているんなことを研究していくということになるんですけども、その辺は、余りにもいっぱいメニューというかあり過ぎて、すべてが1人の、コーディネーターは1人来られると思うんですけど、1人のコーディネーターでここに書かれてあることすべてがいろいろと研究できるのかなというか、それがちょっと心配ではあるので、その辺は市長さん、どう考えられておられるかというのを聞かせていただければありがたいなと思います。

○友實市長 これは現実に取り組む施策の詳しい部分が必要だと思いますので、事務局、説明できますか。

○家森課長 学校教育課家森です。

13ページにあります、社会を生き抜く力をつける学校づくりについて、この後の重点戦略推進事業のところで詳しくお話をしようと思っておりますが、この資料をちょっと読んでいただければと思います。こちらのほうの11ページ。

資料11ページに、「未来が見える学校」プロジェクトというものがあります。そこで詳しく書いていますが、ちょっとここで、せっかくなので説明をさせていただきます。

「未来が見える学校」プロジェクトと名乗っています。この未来が見えるというのは、3つのことを考えています。一つは、子ども自身が自分の将来とそこに向かう道が見えるということ。もう一つ、未来が見えるということは、学校ですべきことが先生に見えるという。3つ目、未来が見えるというのは、これからの学校のあり方、学校の姿が大人に見える、地域の人にとって見えるということです。

急速に変化する社会の中で、子どもたちは、さまざまな変化に積極的に向かい合って、情報を見きわめ、新たな価値につなげ、他者と協力していく。その変化する社会に主体的に向かい合いかわり合う、そして自分の可能性を發揮して、よりよい社会と幸福な人生のつくり手となっていく必要があります。それが今求められています。それが新学習指導要領の中に明記されています。そのためには授業が大切であり、そのためには、学校の先生方がさまざまな事務処理や生徒指導、会議、地域との調整等を効率的に行って、授業の準備、教材研究の時間を十二分に確保することが必要です。そのために、社会に開かれた教育課程、これが新学習指導要領の中の一つの大きなキーワードではあるんですけども、社会に教育課程を開いていくことが大事です。つまり、学校が何をしようとしているのか。地域の状況、子どもたちの状況を踏まえて、学校のビジョンは何なのか。その地域の子どものにどういう資質、能力が求められているのかを地域社会と共有して取り組んでいく。その共有するための一つの大事なポイントになるのが、このスクールコーディネーターの役割でもあります。

スクールコーディネーターは、まず学校の現状をしっかりと分析して、どういう課題があり、そのときにどういう組織改革をしていくことが大事なのかを考えます。

今、中学校の中で一つ具体的にこういう課題があるというものがありますが、職場体験学習というのを毎年やっています。その職場体験学習、子どもたちにとって、地域の方、

さまざまな職場の方と触れ合うとてもいい機会です。ただ、大きな学校になると、もう何十もの職場と連携をして子どもを送り出す必要があります。そのために、その職場を見つけて交渉して、そしてお願いして子どもを送り、そしてまた帰ってきたところでまたお礼をしたりするということを今全部先生が担っています。非常に効果があることで、教育的効果がとても高いんですけども、そこに割く時間はまた膨大なものです。そこを上手に、学校と地域とをつなぐ組織のあり方、システムをこのスクールコーディネーターが担っていくのも今一つ課題だと思っています。

ほかにも、さまざまなことで外部機関とつながり、地域の中で学校が今こういうことを求めている、こういうことが必要なんだというのを橋渡しをしていく、そういう役割です。

1年でどこまでできるかというのは、初年度ですからなかなかわからないんですが、具体的にまず言うとそういうところ。ほかにも、部活動の問題だとか放課後の学習時間の問題だとか、さまざまありますが、そこらあたりはしっかりその状況を見ながら進めていきたいと考えています。

スクールコーディネーターの役割としては、そういうところが今考えられます。

以上です。

○友實市長 山本委員、いかがでしょう。

○山本委員 はい。

多分、スクールコーディネーターの方も学校の教職員のOBの方とかになったりするのかなと思っているんですけども、また学校に入っていて、いろいろと見ていただいて、いろんなアイデアをそこで見つけてもらって、いろんな改善に、やっぱり積み重ねが大事だと、いろいろ見つけて、いろいろ積み重ねていくことが大事だと思うんで、やっていただければ、少しずつとは思いますが、1年だけでは多分難しいと思うんで、かなり長い期間やらないといけないのかなと思いました。

○友實市長 まさにそのとおりです。この事業を開始するに当たって、本当、学校の現場の中でのスタッフ、これを整えるのがとても大切ということからのスタートです。いきなりたくさん的人员を投入して、さあやるぞやるぞと言っても、なかなか機能的になるのは、委員のおっしゃるように時間がかかります。ですから、新年度では、このスクールコーディネーター、ICTアドバイザー、こういったものを導入しながら、模索を含めてやっていくことを考えていく。そういう中でさらに輪を広げていくような、そういう取り組

みにしていこうということでスタートをしていこうということです。

ステップⅠとステップⅡがどれだけの期間が必要か。これは、今ここで1年ですとか2年ですとか、そういうふうな明確な答えはできないと思っておりますが、それにしても一歩ずつ前進することから始めようということでの取り組みですので、その人材の果たすべき役割は大きいんですけども、これは1人に全部お任せするんじゃなくて、総力戦でやりたいというふうに思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

平松委員。

○平松委員 失礼いたします。

15ページの一番下の地域未来塾推進事業についてなんですけど、私の住んでいる仁美地域では、赤磐市で唯一の地域未来塾を今しています。中高生が毎週金曜日の夕方に集まって一緒に勉強し合ったり教え合ったりということをしているんですけど、赤磐市にお住まいの学校のOBの先生だったりとか、地域に住んでおられる海外の方をお招きして勉強も教えてもらっています。

子どもたちが勉強するというのはもちろん大事なんですけど、そこを週に1遍でも同じ居場所として来てもらって、いろんな学校に行っている子がいるんですけど、毎週顔を合わせたりとか、自分より学年の上のちょっと先輩の人に勉強を教えてもらったりとか、学校生活でのアドバイスをしてもらったりとか、いろんなことで子どもたちはとてもためになっています。

赤磐市でまだ唯一と聞いていますので、私たちの地域は本当に塾に行ったりとかが難しい地域で、親の送り迎えとかがないとできなかつたり、大変な地域ですので、ほかの地域にも是非これを普及して、皆さんがそういう、中学生が居場所がある、高校生が居場所があるようなところでお互いに勉強し合ったりアドバイスを送り合ったりというのが、とても私や私の地域にとって有意義なところだと思っておりますので、是非この事業をほかのところにも進めていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。

事務局のほう、今の発言。

○土井課長 失礼いたします。

仁美地域未来塾につきましては、平成30年度から立ち上げていただいて、本当ありがとうございます。最初は仁美地域だけでしたけれど、城南小学校区からも参加したいとい

う申し出もありまして、今平松委員が言われたように、支援体制として、教員OB、現役高校生の教員の方とか、あと地域在住のアメリカ人夫妻とか、いろんな方からの支援をいただきながら、今このような地域未来塾をさせていただいております。赤磐市でも広げるべく、市の広報等にこういう案内をさせていただいているんですけど、支援体制をしっかりと整えていかなくてはなかなか長続きしないということで、今仁美地域につきましては、数学と英語で週1回程度、年間40回させていただいて、地域の方との交流もできるということで、その辺も交えながら、今後赤磐市でも少しでも広げていけたらなと思っておりますので、またご指導がたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○友實市長 はい、ありがとうございます。

これって本当すばらしいことで、中学生なんか特に好奇心が旺盛で、こうした地域の力をかりて、勉強だけではなく、いろんな人生の先輩が語りかけたりする機会は少しでも多いほうが私はいいと思ひます。

中学生ぐらいになったら、学校の先生あるいは保護者以外の大人と話しすることって少ないんです。ですんで、塾とか、そういうところよりも、一般の社会の方に出会って交流するということは非常に大事なことで、中学生はその入り口さえスムーズにドアがあればどんどん積極的に交流していきますんで、今の仁美の取り組みについては、しっかりと参考にさせていただいて、輪を広げるということを努めていければと思ひます。ありがとうございます。

大崎委員。

○大崎委員 はい。

22ページの東京2020についてなんですけれども、いよいよ今年オリンピックが始まります。市長さんには、予算をたくさんつけていただひてありがとうございます。もう本当に、我々が生きとる間に二度と日本でオリンピックがあるということはないと思ひます。我々赤磐市民にとっても、特に小学生とか中学生にとって本当に思い出の大きいオリンピックになりますように、ちょうど聖火リレーもありますし、いろいろ工夫をしてくださっておりますので感謝申し上げます。

それから、もう一つ、山陽ふれあい公園が防災の避難所に向けてエアコンのほうを設置されたり、それから発電機ですか、そちらのほうも設置してくださっています。特に最近、夏は物すごく暑いです。かえって、外で運動するよりも体育館で運動したりするほうが熱中症なんかになりやすいというふうに聞いてますので、そちらのほうもこれから、そ

の避難地だけではなくて、実際に我々がクーラーを使ってもいいというふうに進んでいくのだらうと思いますので、少しでも安く使い勝手がいいようにしていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

時間の関係もあるんですけど、少し補足もさせてください。ちょっと宣伝も入っていますから。

オリンピックは、実はニュージーランドの女子ホッケーチームが昨年が続いて、今年、直前のキャンプということで赤磐にいらしていただきます。これというのは、昨年は私もニュージーランドの大使館へ行ったり、それからニュージーランドに行ってホッケー協会の方々をお願いをするということから実現したことでございますが、その後、今年のキャンプが実現したのは、もちろんオファーを強くしたというのもあるんですけども、ニュージーランドのホッケーチームが最初に言ってくれたのは、昨年のキャンプ、このときに赤磐市が私たちを本当に歓迎してくれたと、心の温まる歓迎でおもてなしもすばらしいもんがあったと選手の皆さんがとても喜んで、来年も是非キャンプをするんなら赤磐市でという声を選手の皆さんが言っていたことだからこれが実現しているということでございます。これは赤磐市の行政の力だけじゃなくて、地域の方々が本当に心の底からおもてなし、それからようこそ赤磐へいらっしゃいましたという気持ちを全面に出してくれたおかげなんです。ですから、今度は同じようにみんなで歓迎をし、そして今度は、もう本大会が目の前です。みんなで応援をして盛り上げていくということが必要なのかなど。同時に、子どもたちにとっては、これから恐らく東京オリンピックが彼らが生涯忘れないイベントになっていこうと思いますので、いい思い出を子どもたちに与えてやりたい、こういったことから取り組みを進めております。国からあるいは県から財政的な支援をしっかりといただいておりますので、赤磐市の財政に大きな影響なくこれが実施できるので、みんなで手放しでこれを盛り上げていただきたいと思います。

それから、もう一つ、ふれあい体育館の空調設備の話が出ました。これも単純じゃなかったんです、実は。一昨年の7月の西日本豪雨、このときに、赤磐市での被害はさほど大きいもんがなかったというのは皆さんご存じのとおりです。しかしながら、岡山市の東区、とりわけ平島の周辺で砂川の河川決壊によっての大規模な浸水、これが大きな被害が出てました。それに赤磐市も支援をしていたんですけども、実はそのときに、実現はしな

かったんですけども、国から、ふれあい体育館、ふれあい公園を岡山市の東区での国からの活動拠点として使わせてほしいというオファーがありました。これは被害の程度から実現はしなかったんですけども、そのときにどうぞお使いくださいというお返事をしたんですけども、よくよく考えたら、一番この支援の拠点となる重要な部分、メインアリーナ、これが空調が整っていないということを、振り返ったときに大きく、私のこれじゃあまずいかなという思いがありました。また、もう一つ、これは赤磐市だけのふれあい公園、ふれあい体育館ではないなど。いざといったときに岡山県の東方向のさまざまな拠点として、この優位性がいるんなところから認知されているなどということから、この災害のときに空調が整っていないといけないという思いが一つありました。

それに加えて、環境省が地球温暖化対策の一つとしてモデル事業を募集しておりました。それに合わせて、アイデアを凝らして、地球温暖化対策とエアコン整備、何か相反するもののように思いますが、うまく組み合わせることによってこのモデル事業に採択を受けることができるんじゃないかということで発想しました。詳しくは言いませんけども、一つにはエアコンを動かすエネルギーですけども、通常は電気を使って動かします。それでは地球温暖化対策と言えなくなってしまう。ですから、これを、コンプレッサーを回す動力ですけども、電力じゃなくて、ガスエンジン、天然ガスを使ってエンジンを駆動して、そのエンジンの出力でコンプレッサーを回す、または同時に発電機を回す。それによって電気を供給しながらエアコンの電気を出していく、あるいは暖房を出していく。それから、もう一つ、太陽光パネルを設置して、そこからまた蓄電池へ電気を蓄える。それから、メインアリーナ内の照明を水銀灯からLEDに交換する。そういうことによって、もし有事のときにこのメインアリーナが、エアコンがききながら滞在できる連続運転を、停電をしても丸2日間これが動くようにということコンセプトとして設計しています。それによって、副次的な効果で、この体育館の年間のメンテナンスコスト、電気代が一番大きいんですけども、この電気代も年間で数百万円低減することができます。そういったことで、地球温暖化対策にも寄与しながら目的を達成し、また防災拠点として多機能な体育館に生まれ変わることができるということを実現しております。

赤磐市にとって、令和2年度の事業の最大の事業になっています。本当、ほとんどの事業費は国からいただけるということで、これもまた赤磐市の財政に大きな影響を及ぼさずに実行できるということを少し宣伝させといてください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 なければ、次へ移らせていただきます。

次に、(2)としまして令和2年度重点戦略推進事業についてですけれども、事務局から説明をお願いします。

○金島課長 失礼します。

令和2年度重点戦略推進事業について説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

令和2年度に教育委員会が重点的に取り組みたいと考えております事業について、主なものについて説明させていただきます。

教育総務課から順に説明をさせていただきます。

4ページの①番の非構造部材の耐震補強事業については、老朽化による壁の剥離、地震などによる照明機器や窓の落下防止、家具の転倒など、災害時には地域の避難所の機能も有する学校施設に対し、老朽度や危険度を勘案して非構造部材の耐震補強工事を、小学校2校、中学校2校の校舎と体育館を実施する予定としております。既に山陽小学校と高陽中学校については完成しており、見ていただければわかるように、校舎の外壁などもきれいになっており、就学環境の改善にもつながっているかと思われま。今後も、国の補助金、交付金等を有効に活用しつつ、継続して工事を進めてまいりたいと考えています。

続いて、②番のICT機器整備事業についてです。

老朽化し授業への支障が出ている小・中学校のパソコン教室のパソコンをハード、ソフトも含め一斉に更新を行い次期学習指導要領に対応を図るもので、中学校、小学校のすべてのパソコン教室の入れかえを予定しております。

また、昨年12月に国がGIGAスクール構想として児童・生徒1人1台パソコンを整備していく方針を出しております。内容については、ネットワーク環境の整備、端末の整備となります。期間は令和5年度までの予定で、整備に伴い国の補助金等も活用できるので、市としても、この補助金等を有効に活用し計画的に整備を進めてまいりたいと考えています。

続いて、資料の10ページをお願いいたします。

⑧のトイレ洋式化改修事業についてです。

安心・安全な就学環境の堅持と同時に、災害時の避難所としての役割を担う学校施設のトイレの洋式化するに当たり、当初は3年計画で市内の小・中学校を順次整備する予定で

した。しかしながら、今年度、国より追加の予算内示をいただき、市内の小・中学校すべて整備ができる運びとなりました。現在、工事に伴う設計を行っており、設計が完了後、順次工事発注を行い、改修工事を進めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 失礼します、学校教育課家森です。

学校教育課からは、まず5ページをご覧ください。

5ページの⑥、先ほどから何度も話が出ていますが、「未来が見える学校」プロジェクト事業です。詳細が11ページにありますので、また11ページをご覧ください。

スクールコーディネーターの配置については、先ほど説明をさせていただきました。そちらはもう済んでいますので、もう一つ、ICTアドバイザーの配置について、ここで説明をさせていただきます。

教育総務課からも話がありましたが、国のGIGAスクール構想では1人に1台のコンピューターの配置が構想の中では示されています。1人に1台のコンピューター、つまりハード面がいかに整備されても、それを管理して活用できるソフト面の整備がなければ、子どもたちにとって、学びの自立として、また個別最適化としての活用はなかなかできません。しっかりとしたソフト面の充実がなければ、結局はコンピューターに振り回されるような状況が起きてきます。今、子どもの社会では、ネットの中でSNSによるさまざまな生徒指導上の問題が起きています。モラル教育、そしてそちらも大事な部分です。また、いかに学習に活用にするのか、そのことについて、学校の中だけではなく、企業や大学等と結びついて、有益な情報を学校に提供する、そういうことも必要になります。そのためのICTアドバイザーを設置するというものが、この「未来が見える学校」プロジェクトの対策の2つ目のものです。

先ほど市長からも話がありましたが、スケジュールとしてステップのⅠ、ステップのⅡ、そしてこの1年間の成果をもとにして、次の段階にどう学校のほかのところに広げていくか、それも考えながら進めていく予定です。

続けて、10ページをご覧ください。

10ページの⑦、中央学校給食センターの一部民間事業への業務委託についてです。

中央学校給食センターの調理、配送業務等を令和2年9月からとなっていますが、実際は8月からになります。民間事業への業務委託をするものです。

詳しいものを12ページに別に上げていますので、12ページをご覧ください。

民間活力を導入し効果的に給食の運営に当たる、そのためにこの委託事業を行います。

委託業者の選定については、特殊で専門性を要する業務の観点から、プロポーザル方式として行います。そこに予定の時期が、スケジュールが書いてあります。少し予定が遅れていますが、2月10日に事業者の公募をスタートしました。ホームページ上での公募でスタートです。現在、まだプロポーザルの参加申し込みはありませんが、2月19日に行われる現地説明会への申し込みは今2社来ています。実際の申し込みの締め切りは3月2日になりますので、まずはその現地説明の後、業者のほうの申し込みがあるのではないかと考えています。

その申し込みがあった段階で企画提案書を受け付け、これが3月18日、その後、3月24日に、提案された企画提案書を審査のヒアリング、プレゼンテーションを行い、実際に委託する事業者の決定を行います。4月に契約を締結し、そして8月1日から実際の引き継ぎを行います。ちょうどこの夏休みの期間中にさまざまな業務の引き継ぎを行い、来年度は2学期のスタートが8月27日になりますので、そこから実際の給食の調理業務が開始となります。今、ここに向けて、さまざまな業務の調整のほうを行っているところです。

私からは以上です。

○土井課長 それでは、社会教育のほうを説明させていただきますので、お手元の資料の7ページをご覧ください。

まず、⑬番といたしまして、子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラムとして、先ほどご説明させていただいた地域未来塾推進事業を今年度も推進させていただきます。

それから、新たな事業でございます、その一つ下、資料館運営事業でございます。赤磐市の資料館につきましては、山陽郷土資料館と吉井郷土資料館の2つありまして、そちらのうちの一つ、吉井郷土資料館のほうの外壁、窓枠の老朽化により雨水等の浸水や窓の落下が発生しているため、今年度、郷土資料館を改修するように考えております。

あと、その下でございますけれど、先ほども説明いたしましたとおり、斎富地域の圃場整備に伴う発掘調査事業ということで、今年取りかかりまして、来年度は2年目ということで発掘調査をさせていただくようにしております。

あともう一つ、その下も、日本遺産推進事業ということで、平成30年5月に岡山、倉敷、総社、赤磐と4市で推進協議会を立ち上げまして、それぞれ広報プロモーション、統一的な案内看板の設置などを進めながら推進事業をしていこうということでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

今度はスポーツ振興のほうでございます。オリンピック事前キャンプ誘致事業ということで、先ほど市長のほうも申しましたとおり、ニュージーランドの女子ホッケーが今年度も事前キャンプを来てくださるということで、そちらのほうのおもてなしと、あと5月21日に聖火リレーが赤磐市で行われるということで、そちらのほうも盛り上げていこう。また、3年連続になりますけれど、全日本の男女のホッケー選手権がまた12月にあるということで、そちらのほうもサポートしていこうということでございます。

あと、⑱番といたしましては、ふれあい公園の維持管理事業といたしまして、先ほど市長も申しましたとおり、山陽ふれあい公園を防災拠点として整備するものでございまして、空調設備並びにLEDもかえていこうということで実施したいと思っております。

以上、社会教育、スポーツ振興を説明させていただきました。

○杉原館長 それでは、公民館について説明をさせていただきます。

資料のほうは8ページの⑳番、中高生の地域活性化事業から9ページの㉔番、公民館・図書館子ども支援事業の3つの事業でございます。

まず、中高生の地域活性化事業でございますが、公民館事業を初め、市や地域のイベント等、中高生を中心とした子どもたちの活躍の場を創出し、そこへ参画をさせ、中高生の視点で地域の課題を探り、課題解決に取り組むものです。中高生がボランティア活動を通じて、地域の愛着心や地域定着、Uターンにつなげていきたいと考えております。

また、先ほど市長のほうからもお話がありましたが、この事業の中で課題発見、課題解決につながった盆踊りの復活プロジェクト事業につきましては、KOYO祭を企画運営する高陽中学校の生徒と、支援する地域や関係団体等の連携体制が強化されてきております。盆踊りを復活させた先輩たちの思いをしっかりと引き継ぎ、後輩たちへのバトンをつなげるよう、公民館として引き続き地域住民や学校、各関係団体との支援体制をコーディネートするとともに、祭りの担当の担い手となる、また備前四ツ拍子という地域文化を継承していく中学生が公民館に集い、主体的な意見があふれる場となるよう、環境づくりを引き続きしていきたいと考えております。

ちなみに、中高生の地域活性化事業でございますが、こちらのほうは桜が丘中学校の生徒が多数参加をしてくれております。1月末現在で、延べになりますが97名の生徒が参加をしてくれておりまして、高月公民館まつり、中央公民館まつりを初め、いきいき交流センターの文化祭、また山陽公民館が主催しております子ども寺子屋、それから1月にご

ございました成人式のほうにも、中学生がボランティアとして参画をしております。

また、盆踊りにつきましては、今年度85名の生徒が参加をしまして企画運営に当たっております。

続いて、公民館の施設維持管理事業についてでございますが、老朽化しております中央公民館と保健センターの耐震改修に向けて準備を進めているところでございます。耐震改修に当たっては、市の本庁舎の耐震改修と連携しながら整備計画を策定していきたいと考えております。

それから、最後に、公民館・図書館こども支援事業についてでございますが、中央公民館において子育てをサポートするボランティアの人材確保と育成のための託児ボランティア養成講座を開催し、託児ボランティアを養成しまして、公民館や市主催の託児つき講座で託児を行い、子育て世代の母親が安心して講座に参加をして学習できる機会を提供していきたいと考えております。

また、子どもの居場所づくりとして開催しております放課後子ども教室を運営する地域ボランティアの育成を図っていく予定でございます。

公民館からは以上です。

○矢部館長 失礼します。図書館のほうから事業の説明をいたします。

先ほどの⑳、公民館・図書館こども支援事業の図書館部分についてです。

まず、この事業については、図書館職員が人形劇団等と幼稚園、学校等を訪問して、紙芝居、本の読み聞かせ、そして人形劇の鑑賞を通じて、物語のおもしろさ、本のおもしろさ、そういうものを伝えて、子どもの読書につなげようとするものです。その際には、図書館のほうからも必ず読み聞かせ等をして、図書館への誘導ということも図っております。

続きまして、その下の㉑番、図書推進活動事業についてです。子育て支援のブックスタート事業としております。

子育てするなら赤磐市の実現を目指して、毎月、山陽保健センターで行われております4カ月児健診の実施日に保健センターのほうに行きまして、健診を終えた親子に本2冊とアドバイスブック、説明のリーフレットですね、これを渡ししながら、絵本を介して赤ちゃんの心と心のふれあいを持つことの大切さ、こういうものを伝えているものです。

それから、子育て支援サービスの一環として、図書館の中に、図書館の中というのが、児童コーナーの中に子育てに関する資料を集めた子育て応援コーナーを設置しております。

て、こちらの充実を図ります。

次に、最後に、㊸番の図書推進活動事業についてです。

こちらについては、具体的には資料購入ということになるんですが、人気がありまして傷んだ本、それから学校司書の意見を聞きまして、団体貸し出しとして学校がよく使える資料等を購入する事業としております。

図書館の事業については以上です。

○金島課長 以上で令和2年度重点戦略推進事業についての説明とさせていただきます。

○友實市長 ありがとうございます。

私の司会進行がまずくて時間が迫ってきております。何か質問とかご意見ございましたらお願いします。盛りだくさんなのでなかなか難しいとは思いますが、何かあったらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 一つだけ、これまたアピールになるんですけども、今の赤磐市と国との関係、教育委員の皆さんもちょっと知っとってほしいなと思っております。

今、赤磐市と国、文部科学省ですけども、非常にいい関係が築けることができいております。

例えば、トイレの洋式化。先ほど事務局が3年計画で提出していたものが国から追加内示をもらったということですけども、これも私が連休明けに、当初予算で一部予算づけしただけだったことに対してお礼に行ったんです、霞ヶ関に。そしたら、担当課長が言われたのが、我々文部科学省は頑張っている自治体にはがっつり応援するんだということをお願いいただいた後に、赤磐市さんが予定しているトイレの洋式化、これはもう単年ですべて予算づけするから頑張ってくださいと、そういったことを言ってくれました。私も長く公務員をしていますけども、国からこう言って予算を配分してもらったことは一度もないです。それだけ霞ヶ関と赤磐市の関係が強い信頼関係で結ばれているといったことを一つ。

それから、ICTの関係で、実は笹岡小学校と仁美小学校、そして今年からは、それに加えること山陽小学校、これがICTのパソコンのテレビ会議システムみたいなものを使って、離れたところではあるんですけども、同時に授業をすることで、あたかも同じ教室でその3校の生徒が授業を受けているというような状態をつくり出して、授業が終わった後もそれぞれの3校の生徒たちがパソコンのテレビ会議システムを使って交流をする、

友達同士になっていく、そういったことを取り組んでおりまして、これについても昨年末に学校教育助成課でしたか、ICT関係を支援する部署へ引き続きのお願いをしに行ったら、赤磐市のように、単純に要望するだけのところではなく、やったらこうだったらそのフィードバックをかけてくれる自治体が非常に少ない。そういう中で丁寧にフィードバックをかけてくれるのが赤磐市なんだということで、これからも率先してこの赤磐市のICT教育、支援をするとおっしゃっていただきました。

その翌日に、実は全国市長会議というのがありまして、その分科会があって、その分科会で文部科学省が取り組みについて、説明をする中に、全国の市長の前で、ICT教育の欄で筆頭に仁美小学校と笹岡小学校の取り組みを全国の市長に紹介をしてくださったということが現実起こっております。これについて、私も非常に誇らしく思いました。教育委員の皆さんも、このことについて誇りと思って、次のステップに向かうご協力いただけたらと思います。どうぞよろしくお祈りします。

続きまして、もう押し迫ったら慌ててやります。3番目、赤磐市子ども・子育て支援事業計画ですけども、事務局、説明をお願いします。

○馬場課長 子育て支援課の馬場と申します。よろしくお願いします。

子育て支援課では現在、第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画を作成しております。先週、第3回目の子ども・子育て会議で最終案を提示しました。来月には、市民の皆様にお示しする予定です。

計画書は第1章から第9章で構成しておりまして、全体で84ページになります。抜粋になりますが、内容説明をします。資料の13ページからになります。

まず、第1章、計画策定にあたってということで、この計画の位置づけですけれども、まず法的な位置づけですけれども、子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき策定しています。

計画の対象ですけれども、子どもと子どものいる家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体等、市内の子どもと子育てを支える地域全体を対象として策定をしています。

他の計画との関係ですけれども、国や県の子ども・子育て支援計画に係る指針を踏まえるとともに、赤磐市総合計画を上位計画とし、第一期障害児福祉計画や教育振興基本計画などを初めとする関連計画と整合性を図り、また子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく赤磐市子育て家庭の支援に関する整備計画の内容を包括するとともに、次世代育成

支援の対策推進法に基づく次世代育成支援市町村行動計画、及び新・放課後子ども総合プランに基づく市町村行動計画としての位置づけも含む計画として策定しています。

計画の期間は、令和2年度を初年度として、令和6年度までの5年間の計画期間としております。

続いて、資料の14ページですけれども、第2章においては計画の基本的な考え方を示しております。

四角で囲んでおります、子どもたちの笑顔あふれるまちづくり、地域の力を活かし、ともに育み築く明日の赤磐市、これを基本理念としております。

この基本理念を実現するために、6項目を基本的な視点として施策に取り組みます。1つ目の視点が子どもの視点、それから2つ目が子どもの成長の視点、3つ目が保護者の成長の視点、4つ目が地域の視点、5つ目が資源活用の視点、6つ目が社会の視点であります。

第3章においては、赤磐市の子どもを取り巻く現状ということで、ここでは統計による現状、それから平成30年度に行いましたニーズ調査結果の概要、それから教育・保育施設の状況、子育て支援施設、医療機関の状況、児童虐待の状況、それから計画の推進状況を掲載しております、現状等を踏まえて課題と方向性を示しております。

1つ目が待機児童の解消、2つ目が保育人材の確保と資質能力の向上、3つ目が子どもの居場所づくり、4つ目が切れ目のない支援、5つ目が地域の子育て支援の強化、この5つを上げております。

続きまして、15ページになりますけれども、第4章においては、見込み量と確保策ということで、各事業ごとに見込み量と確保策を掲載しております。資料では一部抜粋しておりますけれども、例えばですけれども、一時預かり事業の幼稚園型について、確保の方策の内容、それから見込み量と確保策として、令和2年度から6年度までの5年間の見込み量と確保策の数値化した見込み量等を載せております。

資料では、この一時預かり事業、幼稚園型と、一時預かり事業の幼稚園型を除く、それから次のページになりますけれども、放課後児童クラブの事業も見込み量と確保策を載せていただいております。

続きまして、資料の17ページになりますけれども、第5章としては、幼児期の教育・保育の一体的提供及び体制の確保について述べております。

まず、認定こども園の設置数、設置時期その他認定こども園の普及に係る考え。今後、

教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園・保育所の意向等を踏まえ、認定こども園への移行支援・普及に努めますとしております。

それから、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の推進、それから幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修の充実等による資質の向上、それから処遇改善を初めとする労働環境への配慮について取り組みを述べております。

第6章においては、令和元年度10月1日に始まりました幼児教育無償化に伴う事業の円滑な実施について述べております。

幼児教育の無償化の実施については、体制整備を目指すこと、それからまた子育てのための施設等利用給付については、積極的な制度の広報、それから公正かつ適正な支給の確保に努めるとしてあります。

続いて、18ページになりますけれども、ここでは第7章、新・放課後子ども総合プランに係る行動計画についてです。

文部科学省と厚生労働省は平成30年に新・放課後子ども総合プランを策定しており、本市でも、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における取り組みを行動計画としてここで策定しております。

放課後児童クラブの令和5年度までに達成されるべき目標事業量として、こちらは、児童数の増加が見込まれる小学校区にはクラブの増設等を図ると。令和5年度までに達成されるべき目標事業量ですけれども、令和5年度までに1カ所整備することを目指すとしております。

また、特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策、それから放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策を示しております。

続いて、19ページになりますけれども、第8章、施策の展開についてですけれども、基本理念のもと、3つの基本目標、一つは、すべての子どもが健やかに成長できるまち。2つ目が、すべての子育て家庭が、喜びとゆとりを持って子育てができるまち。3つ目が地域全体で子育て支援に取り組むまちとしまして、それら基本目標に対して、続いて基本施策、そして個別施策を示しております。

次の20ページにありますように、それぞれの個別施策に対して、実施事業名、その内容、またその事業を担当する課を具体的に示しております。

ここでは、抜粋の抜粋になるんですけれども、まず基本施策1-3、生きる力を育むためという基本施策に対して、個別施策として、幼児期の教育・保育、学校教育の充実と

いうことで、一つ、幼児期の教育・保育の充実、担当課として学校教育課、子育て支援課、2つ目、就学前教育・保育の基盤強化、担当課として子育て支援課、3つ目として保育人材の確保、担当課として子育て支援課と、ここでは3つの事業を抜粋しておりますが、計画書では12の事業を上げております。

それから、基本施策2-1、ゆとりを持って子育てを行うために、こちらの施策の個別施策としては、児童虐待防止対策等の充実ということで、一つ、虐待への対応、こちらの担当課として子育て支援課、2つ目として要保護児童対策地域協議会の機能強化、担当課として子育て支援課というふうに、それぞれ事業名、事業内容、担当課を上げております。

最後に、第9章につきましては、計画の推進ということで、推進体制の充実、一つとして、庁内各課との連携強化を効率的かつ効果的に推進する、それから2つ目として、関係機関や住民との協力の強化、3つ目として、国・県との連携、及び要望、要請を上げております。

計画の点検・評価ですけれども、子ども・子育て会議を中心にこの計画の進行管理に努めてまいります。

以上、第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画の抜粋になりますが、説明を終わります。

○友實市長 ありがとうございます。

この件に関していかがでしょうか。これもまた結構なボリュームがあります。思うことがございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ないようなので、次へ移らせていただきます。

次に、その他の項でございますが、何か協議をしておきたいようなことがございましたらお願いいたします。いかがでしょう。

特にございませんか。何か山本委員、言いたそうな。

○山本委員 ふと思いついたんですけども、ふれあい公園の体育館、冷房がついて避難所として一応機能が高くなるということなんですけども、トイレの改修でちょっとふと思いついたんですけど、断水なんかした場合にトイレが使えたりするのかと思ってみたりして、ちょっと心配になったんで、その辺どうなっとるのか聞いてみたらと思いました。断水の

ときに。

○友實市長 給水タンク、持っとろう。

○土井課長 そうですね。そちらのほうで流させていただいて、今下水道には接続させていただいておるんで、結局水を流させていただくんですが。

○友實市長 ふれあい体育館の水の仕組みですけども、給水のタンクがあって、そこへ一旦一定量以上の水をためて、その水を自然の水圧を使ってトイレをフラッシングするということになります。

断水をしたときには、その給水タンクの容量分は水が使えます。その給水タンクが全部枯れたら、水がないんで給水をしないとイケない、そういうことになります。もう最悪の事態には、プールの水をくんで給水するということになろうかと思います。ほかの避難所等に比べると、そういうクッションがあるということで優位性はあろうかと思います。

よろしい。

○山本委員 はい、ありがとうございます。

○友實市長 ほかになければ、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 最後に、私の司会進行がとともまずく時間が押してしまいました。お忙しいところ時間を使わせてしまって申しわけございません。今後も是非ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

これをもちまして令和元年度第2回赤磐市総合教育会議を閉会といたします。

大変にご意見ありがとうございました。お疲れさまでございました。ありがとうございます。